第20回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年12月24日（木曜日）
午前10時

開催場所

大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
当社本店東館１階　大会議室

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

議決権行使期限

2020年12月23日（水曜日）
午後５時30分まで

株式会社レオクラン
証券コード：7681

（証券コード　7681）
2020年12月9日

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
株式会社　レオクラン
代表取締役社長　杉 田 昭 吾

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　尚、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年12月24日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
当社本店東館１階　大会議室

３．目 的 事 項

報告事項
１．第20期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。
◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用にて対応させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。
◎ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。尚、マスクを着用いただけない株主様は入場をお断りさせていただく場合がございます。
◎株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場が難しい株主様の公平性を勘案し、本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に訂正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.leoclan.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図るとともに、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努めていく所存であります。また、配当につきましても、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対して継続的な利益配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

この方針のもとに、第20期の期末配当につきましては、2019年10月２日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき45円（うち、普通配当 40円・上場記念配当 5円）

総額　87,944,445円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月25日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**　**杉田（すぎた）　昭吾（しょうご）**　再任

生年月日

1953年３月７日生

所有する当社株式の数

55,600株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 1 月　当社設立　代表取締役社長（現任）
2004 年 3 月　株式会社レオクラン東海設立　代表取締役社長
2013 年12月　京都プロメド株式会社　取締役（現任）
〔重要な兼職の状況〕
京都プロメド株式会社　取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業者及び代表取締役社長として、経営を担っており、経営全般における豊富な見識や長年にわたる業界に対する知識及び職務経験を有しております。当社の今後の持続的成長と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2** **八上（やがみ） 重明（しげあき）**　再任

生年月日
1958年１月30日生
所有する当社株式の数
28,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 6 月　株式会社ゲイト　代表取締役社長（現任）
2002 年12月　当社入社　取締役営業本部長
2006 年 8 月　当社常務取締役営業本部長兼経営企画室長
2006 年10月　当社常務取締役経営企画室長
2009 年 3 月　当社取締役経営企画室長
2016 年10月　株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役（現任）
2018 年10月　当社取締役社長室長
2020 年10月　当社取締役経営企画室長（現任）
〔重要な兼職の状況〕
株式会社ゲイト　代表取締役社長
株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役

取締役候補者とした理由
同氏は、長年にわたる業界経験による豊富な見識に加え、経営企画室長としてグループ経営戦略等の豊富な経験及び知見を有しております。今後も当社及び当社グループの経営戦略立案等を通じて当社の事業拡大と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **筒井（つつい） 照己（てるみ）**　再任

生年月日
1959年４月29日生
所有する当社株式の数
12,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 9 月　株式会社ゲイト入社
2002 年12月　当社入社　取締役第一営業部部長
2006 年 4 月　当社取締役第一営業部・第二営業部担当部長
2006 年10月　当社取締役営業副本部長
2009 年10月　当社取締役営業本部長（現任）
2016 年10月　株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役（現任）
2018 年12月　株式会社レオクラン東海　取締役（現任）
〔重要な兼職の状況〕
株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役
株式会社レオクラン東海　取締役

取締役候補者とした理由
同氏は、長年にわたる業界経験による豊富な見識に加え、営業本部長として幅広い経験に基づく高い見識を有しております。今後も当社の事業拡大と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** **廣川（ひろかわ）　隆（たかし）**　再任

生年月日

1960年７月５日生

所有する当社株式の数

18,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 2 月　当社入社
2002 年12月　当社取締役カスタマーソリューション部長
2007 年 3 月　京都プロメド株式会社　取締役（現任）
2008 年10月　当社取締役ＩＴ部担当部長
2010 年10月　当社取締役ＩＴ部・コンサルティング部担当部長
2012 年10月　当社取締役営業副本部長
2015 年10月　当社取締役ＩＴ営業統括部長
2016 年10月　株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役（現任）
2018 年10月　当社取締役営業企画室営業企画部長（現任）
〔重要な兼職の状況〕
京都プロメド株式会社　取締役
株式会社Ｌ＆Ｇシステム　取締役

取締役候補者とした理由
同氏は、長年にわたる業界経験に加え、ＩＴに対する豊富な経験及び見識を有しております。今後もＩＴを中心とする事業拡大を通じて、当社の企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5** **竹内（たけうち）　興次（おきつぐ）**　再任

生年月日

1965年11月21日生

所有する当社株式の数

18,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001 年 4 月　当社入社
2001 年 5 月　当社取締役第一営業部次長
2006 年10月　当社取締役第一営業部部長
2008 年10月　当社取締役大阪営業部統括部長
2009 年10月　当社取締役フォワード部担当部長
2012 年10月　当社取締役営業副本部長
2015 年10月　当社取締役プラント営業統括部長
2018 年10月　当社取締役大阪支店長
2020 年10月　当社取締役営業副本部長兼大阪支店長（現任）

取締役候補者とした理由
同氏は、長年にわたる業界経験に加え、営業副本部長兼大阪支店長として幅広い経験に基づく高い見識を有しております。今後も当社の事業拡大と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** **山田（やまだ） 寿夫（としお）**　再任

生年月日
1958年７月５日生
所有する当社株式の数
18,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991 年 2 月　株式会社医療開発研究所　取締役（現任）
2002 年 1 月　当社入社
2007 年 3 月　京都プロメド株式会社　代表取締役社長
2009 年 3 月　京都プロメド株式会社　取締役（現任）
2012 年10月　当社営業本部長補佐
2014 年12月　当社取締役営業本部長補佐
2018 年10月　当社取締役営業企画室長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社医療開発研究所　取締役
京都プロメド株式会社　取締役

取締役候補者とした理由
同氏は、長年にわたる業界経験に加え、医療機関に対する豊富なコンサルティング実績に基づく高い見識を有しております。今後も当社の事業拡大と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7** **山村（やまむら） 誠人（まこと）**　再任

生年月日
1964年５月22日生
所有する当社株式の数
1,200株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012 年 5 月　当社入社
2014 年10月　当社経理部長
2014 年12月　株式会社レオクラン東海　取締役（現任）
2014 年12月　京都プロメド株式会社　取締役（現任）
2017 年10月　当社管理副本部長兼経理部長
2018 年12月　当社取締役管理本部長兼経理部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社レオクラン東海　取締役
京都プロメド株式会社　取締役

取締役候補者とした理由
同氏は、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を有しており、また、当社の業務全般に精通しております。今後も当社の事業拡大と企業価値向上に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8** **尾﨑（おざき） 健治（けんじ）**

再任 | 社外 | 独立

生年月日

1949年１月18日生

所有する当社株式の数

2,000株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970 年 2 月　フクダ電子中四国販売株式会社入社
1993 年 4 月　フクダ電子京滋販売株式会社　代表取締役
2005 年 6 月　フクダ電子株式会社　取締役
2007 年 6 月　フクダ電子株式会社　常務取締役
2008 年 6 月　フクダ電子株式会社　専務取締役
2012 年 6 月　フクダ電子株式会社　取締役
2015 年12月　当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年の企業経営実務経験で培われた企業経営に関する豊富な知見を有しております。今後も当社の経営監督機能の強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．尾﨑健治氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
３．尾﨑健治氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
４．当社と尾﨑健治氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役である水谷正氏から、本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したいとの申し出がありましたので、第18回定時株主総会の決議に基づき、監査役会の同意を得て、本定時株主総会開始の時をもって同氏の補欠監査役選任の取り消しを行う旨、取締役会で決議いたしました。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

尚、選任された補欠監査役につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

竹村（たけむら）　喜雄（よしお）

生年月日

1952年６月10日生

所有する当社株式の数

1,800株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975 年 ３ 月　株式会社西武百貨店（現　株式会社そごう・西武）入社
2003 年 ４ 月　株式会社ＣＤＧ入社　東日本営業部長
2004 年 ６ 月　同社取締役東日本営業部長
2011 年 ９ 月　橋本不動産株式会社入社
2014 年10月　当社入社　監査室長

補欠の監査役候補者とした理由

同氏は、商社系営業部門において要職を歴任するとともに経営にも関与され、豊富な経験と高い見識を有しているほか、当社での監査室長としての経験を、監査役に就任された場合に、当社の監査業務に活かしていただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．竹村喜雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．竹村喜雄氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で、同法第423条第１項の責任について、法令が規定する額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。

以　上

（提供書面）

第20期事業報告

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化による景気減速懸念並びに地政学リスク等の継続に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が加速し、各国で都市封鎖や渡航制限等が実施されたことにより経済活動が深刻な影響を受け、世界経済は急速に悪化いたしました。わが国経済においても、４月に緊急事態宣言が発令されたことにより、社会・経済活動が制限され、総じて厳しい状況にありました。同宣言解除後は、同活動の段階的引き上げにより持ち直しの動きがみられるものの、企業収益や個人消費の回復には一定の時間を要することが予想され、また、ウイルス感染動向に左右される極めて先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する医療業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大により大幅に減少した手術数や外来・入院患者数は、回復傾向にあるものの、病院経営は、非常に厳しい状況が続いております。また、懸念された医療崩壊は免れたものの、多くの病院が新型コロナウイルス感染対応への拡充を余儀なくされているほか、病床の確保と症状の程度に応じた医療機関間の役割分担等、各都道府県における医療提供体制の再構築が急務となっております。一方で、新型コロナウイルスの収束時期に左右されるものの、今後においては、「地域医療構想」の実現に向けた丁寧な議論の積み重ねにより各医療機関において統合・再編を含めた病床転換が多く実施され、建築を伴う大型の設備投資の増加が見込まれるものと考えております。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、従前と同様に、営業エリアを限定せず、全国での受注実績により入手した病院づくりに係る最新の情報を活かし、新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の受注のみならず、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム(電子カルテ等)の新規導入及びリプレース案件の受注活動を日本全国で展開しております。しかしながら、当期におきましては、医療機器の一括販売案件等の大型案件が端境期にあることから、売上高、各利益ともに過去最高を更新した前期を大幅に下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は21,996,890千円(前期比39.1%減)、営業利益は204,372千円(同 82.8%減)、経常利益は207,244千円(同 82.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は120,839千円(同 83.5%減)となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	売上高	前期比
メディカルトータルソリューション事業	20,970,749	40.3%減
遠隔画像診断サービス事業	567,261	1.5%減
給食事業	458,879	6.1%増
計	21,996,890	39.1%減

① メディカルトータルソリューション事業

当事業における新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の売上高は、下記のとおりであります。

(単位：件、百万円)

	2019年９月期		2020年９月期		2021年９月期（予想）	
	件数	売上高	件数	売上高	件数	売上高
20億円以上の案件	4	15,277	1	2,562	2	4,014
10億円以上の案件	3	4,634	2	2,954	1	1,260
１億円以上の案件	6	1,833	8	2,856	11	4,054
１億円以下の案件	1	86	2	71	2	80
計	14	21,831	13	8,445	16	9,409

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の案件において期ずれが発生しているものの、足元の受注環境に大きな変化はなく、各案件の進捗は、概ね想定どおりに推移いたしました。しかしながら、医療機器の一括販売等の大型案件が端境期にある影響は大きく、前期を大幅に下回る結果となりました。また、利益面では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、営業活動が制限されたことにより、旅費交通費等の販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高、利益ともに過去最高を更新した前期には及ばず、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,970,749千円(前期比 40.3%減)、営業利益は117,645千円(同 89.0%減)となりました。

② 遠隔画像診断サービス事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により４、５月度において読影件数の減少があったものの、売上高は概ね堅調に推移いたしました。利益面では、読影件数の減少、読影原価並びに販売費及び一般管理費の増加等により、前期を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は567,261千円(前期比 1.5%減)、営業利益は45,224千円(同 41.8%減)となりました。

③ 給食事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客別の需要増減はあるものの、既存受託施設への販売増加及び新期受託施設の獲得により売上高は堅調に推移いたしました。利益面では、働き方改革への対応等による人件費の増加等により売上原価率が上昇したことから、前期比で若干の減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は458,879千円(前期比 6.1%増)、営業利益は38,482千円(同 6.6%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額44,681千円の投資を実施いたしました。その主なものは、医療用画像管理システムにおける情報機器類に係る更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、2019年10月２日に東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、公募増資による新株式の発行161,000株及び自己株式の処分2,000株により、総額404,892千円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

①人材の確保

当社グループは、コンサルティングをベースとした医療機器専門商社であるため、人材に多くを依存しており、この商機を活かしていくためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠です。新卒定期採用を中心に、中途採用も含めて、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、遠隔画像診断サービス事業及び給食事業におきましても、有資格者の人員確保及び能力向上に取り組んでまいります。

②社員教育及び社員の能力向上

顧客へのコンサルティングは、医療に関する専門知識はもちろんのこと、ＩＴ技術支援等、当社の機能を十分に発揮し、ベストな解決策を提供することが期待されております。そのため、それぞれの専門家を育成するとともに、ワンストップで対応できるプロジェクトマネージャーの育成等、ＯＪＴを中心に実践的な経験を数多く積ませる社員教育に注力してまいります。

③コンサルティング営業の強化
　医療機関の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売案件のコンサルティング受注は、顧客に対する情報収集とともに、川上の情報収集と営業プレゼンテーションをできるだけ早期の段階で展開する必要があります。今後も、これらのコンサルティング営業の強化に注力し、案件を計画的かつ長期にわたって管理することによりコンサルティング精度を高め、より顧客のニーズに応えられる体制を構築してまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制の強化と内部管理体制の強化
　「企業リスク管理」の観点よりコンプライアンス体制の確立を目指し、社内管理体制の充実と社員教育を徹底してまいります。当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社の取引態様に即した内部管理体制を構築する等、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

⑤グループ経営の事業基盤、機能強化
　現在当社グループには連結子会社が５社あります（㈱医療開発研究所、㈱レオクラン東海、㈱Ｌ＆Ｇシステム、京都プロメド㈱、㈱ゲイト）。各子会社はそれぞれ医療機関向けに各種サービスを提供しております。今後子会社各社が独自性を活かしつつも、グループ間のシナジー効果を充分に発揮して、それぞれの会社の存在価値を高めていく必要があると考えております。その結果、それぞれの会社が連結決算に貢献し、連結ベースの各種指標の改善に寄与していけるよう、事業基盤、機能を強化してまいります。

⑥新規事業の開発
　既存事業の業容拡大のみならず、これまでに培ったノウハウ、経験を活かして新規事業の創出に取り組み、新たな市場を開拓し需要を創出することで強固な経営基盤を構築してまいります。

　以上を対処すべき課題とし、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。
　株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第17期 (2017年９月期)	第18期 (2018年９月期)	第19期 (2019年９月期)	第20期 (当連結会計年度) (2020年９月期)
売　上　高（千円）	－	－	36,109,029	21,996,890
経　常　利　益（千円）	－	－	1,184,035	207,244
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	732,959	120,839
１株当たり当期純利益　(円)	－	－	411.31	62.51
総　資　産（千円）	－	－	12,814,634	13,414,303
純　資　産（千円）	－	－	4,340,511	4,817,569
１株当たり純資産額　(円)	－	－	2,376.58	2,408.78

(注) １．当社では、第19期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
４．第20期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「１．(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第17期 (2017年９月期)	第18期 (2018年９月期)	第19期 (2019年９月期)	第20期 (当事業年度) (2020年９月期)
売　上　高（千円）	17,223,128	23,368,499	32,846,168	19,700,410
経常利益又は経常損失 (△)（千円）	△7,559	707,474	1,077,404	234,304
当　期　純　利　益（千円）	77,560	475,981	703,580	194,440
１株当たり当期純利益　(円)	78.98	430.72	394.83	100.58
総　資　産（千円）	11,129,390	12,036,609	11,809,503	12,667,726
純　資　産（千円）	2,541,475	3,422,558	4,035,667	4,581,719
１株当たり純資産額　(円)	2,576.40	1,920.63	2,264.68	2,344.40

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
３．当社は、2018年９月13日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金（千円）	出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社医療開発研究所	20,000	100.0	医療機関向けコンサルティング
株式会社レオクラン東海	20,000	100.0	医療機器、医療設備及び医療用システムの販売
株式会社Ｌ＆Ｇシステム	30,000	100.0	医療機器、医療設備及び医療用システムの販売
京都プロメド株式会社	71,000	52.1	遠隔画像診断サービス
株式会社ゲイト	10,000	100.0	介護・福祉施設向け給食サービス

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社５社で構成されており、新築・移転時の医療機関や福祉施設等に対して、企画段階から開設に至るまでの総合的なコンサルティングを行い、医療機器・医療設備・医療情報システムを販売する「メディカルトータルソリューション事業」、医療機関で撮影されたＣＴやＭＲＩ等の医用画像を遠隔で診断し、情報提供するサービスを行う「遠隔画像診断サービス事業」及び介護・福祉施設向け給食サービスを行う「給食事業」を営んでおります。

(8) 主要な営業所

①当社

名　称	所在地
本　　社	大阪府摂津市
東　京　支　店	東京都新宿区
物　流　セ　ン　タ　ー	大阪府摂津市

②子会社

子　会　社　名	所在地
株式会社医療開発研究所	東京都新宿区
株式会社レオクラン東海	岐阜県岐阜市
株式会社Ｌ＆Ｇシステム	大阪府摂津市
京都プロメド株式会社	京都府京都市
株　式　会　社　ゲ　イ　ト	大阪府摂津市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
157（54）名	2名増（15名増）

（注）従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114（8）名	7名増（1名減）	36.7歳	7.2年

（注）1．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
2．臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

（10）主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高（千円）
株式会社三井住友銀行	166,898

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　7,000,000株

（2）発行済株式の総数　1,954,400株

（自己株式　79株を含む）

（3）株　主　数　1,053名

（4）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社A&M	665,000	34.03
レオクラン従業員持株会	102,400	5.24
大阪中小企業投資育成株式会社	66,000	3.38
杉田昭吾	55,600	2.84
光通信株式会社	37,100	1.90
MSIP CLIENT SECURITIES	29,000	1.48
八上重明	28,000	1.43
山森正雄	28,000	1.43
矢木礼子	24,900	1.27
吉川謹司	24,000	1.23
古川國久	24,000	1.23
上古殿吉郎	24,000	1.23
医療法人藤井会	24,000	1.23
ファスキアホールディングス株式会社	24,000	1.23
株式会社東洋美装	24,000	1.23
株式会社ユニティ建築企画	24,000	1.23
セントラルメディカル株式会社	24,000	1.23
和田公良	24,000	1.23
株式会社ウイン・インターナショナル	24,000	1.23

（注）　持株比率は、自己株式（79株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2015年８月25日開催の株主総会決議による第３回新株予約権

①新株予約権の払込金額　　払込を要しない。

②新株予約権の行使価格　　１個につき200,000円

③新株予約権の行使条件

イ．新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

ロ．新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

④新株予約権の行使期間　　2017年８月28日から2025年８月22日

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数		保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	40個	普通株式	8,000株	4名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2020年９月30日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉　田　昭　吾	京都プロメド株式会社取締役
取　締　役	八　上　重　明	社長室長 株式会社ゲイト代表取締役社長 株式会社Ｌ＆Ｇシステム取締役
取　締　役	筒　井　照　己	営業本部長 株式会社Ｌ＆Ｇシステム取締役 株式会社レオクラン東海取締役
取　締　役	廣　川　　隆	営業企画室営業企画部長 京都プロメド株式会社取締役 株式会社Ｌ＆Ｇシステム取締役
取　締　役	竹　内　興　次	大阪支店長
取　締　役	山　田　寿　夫	営業企画室長 株式会社医療開発研究所取締役 京都プロメド株式会社取締役
取　締　役	山　村　誠　人	管理本部長兼経理部長 株式会社レオクラン東海取締役 京都プロメド株式会社取締役
取　締　役	尾　﨑　健　治	―
常勤監査役	中　野　正　和	―
監　査　役	松　本　淳　一	―
監　査　役	西　村　　猛	西村公認会計士事務所所長 監査法人京立志代表社員

（注）１．取締役尾﨑健治氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
２．監査役中野正和氏、松本淳一氏及び西村猛氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
３．監査役中野正和氏、松本淳一氏及び西村猛氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	66,152千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	16,450千円 (16,450千円)
合　　計	11名	82,602千円

(注) 1．取締役の報酬限度額は、2018年10月18日開催の臨時株主総会において、年額240,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、2018年10月18日開催の臨時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。
3．上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額15,250千円（取締役14,300千円、監査役950千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取締役	尾﨑健治	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。 医療機器業界において経営者として豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を適宜行っております。
監査役	中野正和	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。 長年の企業経営実務経験で培われた優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

区　分	氏　名	活　動　状　況
監　査　役	松　本　淳　一	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。 長年の企業経営実務経験で培われた優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監　査　役	西　村　　猛	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。 長年にわたる公認会計士としての財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験等を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,500千円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する指導・助言に係る業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定概要は以下のとおりとなっております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人が社会人・企業人として求められる倫理観・道徳観に基づき誠実に行動し、企業倫理・法令及び定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当役員を置く。

ロ．「コンプライアンス規程」を定め、体制の構築・整備を行っていく。

ハ．取締役及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて職務執行にあたり、研修・教育等を通じコンプライアンスの知識を高め、啓蒙活動を行っていく。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につき、文書の作成・保存期間他その他の管理体制については法令及び「文書管理規程」等の社内規程によって管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．職務執行にかかるリスクは、「リスク管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行う。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。

ロ．代表取締役社長直属部署である監査室は、リスク管理状況を定期的に監査するとともに、法令・定款等に違反する業務執行行為が発見され、重大なリスクが想定される場合には、直ちに社長に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．定例取締役会を月１回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を行う。

ロ．取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社に対して適切な管理を行うことを関係会社管理規程にて定める。

ロ．当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行状況を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告される。

ニ．当社監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び使用人に対し、報告を求める。

ロ. 内部通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

⑨監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

ロ. 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

ハ. 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。

ロ. 取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

ハ. 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度中における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

定例取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

②監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、月１回の定例監査役会に加えて必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要会議への出席や代表取締役社長、会計監査人及び監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく研修を定期的に実施することとし、インサイダー取引防止、情報セキュリティ、ハラスメント等について研修を実施しております。また、内部通報規程により、当社顧問弁護士とのホットラインを開設し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性確保・向上に努めております。

④リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、事業の遂行に関する事項についてリスクとなるものの特定と評価を行うため、リスク管理委員会において報告並びに検討を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については、表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**12,198,332**	**流動負債**	**7,708,006**
現金及び預金	4,450,782	買掛金	6,282,713
受取手形及び売掛金	6,652,898	１年内償還予定の社債	44,100
商品及び製品	58,943	１年内返済予定の長期借入金	166,898
原材料及び貯蔵品	1,645	未払法人税等	16,811
前渡金	815,069	前受金	880,847
その他	219,400	賞与引当金	85,333
貸倒引当金	△407	役員賞与引当金	9,700
固定資産	**1,215,971**	その他	221,603
有形固定資産	**443,501**	**固定負債**	**888,728**
建物及び構築物	384,192	社債	127,100
その他	59,309	退職給付に係る負債	323,039
無形固定資産	**89,996**	役員退職慰労引当金	360,630
その他	89,996	その他	77,958
投資その他の資産	**682,473**	**負債合計**	**8,596,734**
投資有価証券	225,593	（純資産の部）	
繰延税金資産	129,119	**株主資本**	**4,612,665**
その他	327,766	資本金	536,169
貸倒引当金	△6	資本剰余金	495,744
		利益剰余金	3,580,917
		自己株式	△166
		その他の包括利益累計額	**94,859**
		その他有価証券評価差額金	94,859
		非支配株主持分	**110,044**
		純資産合計	**4,817,569**
資産合計	**13,414,303**	**負債・純資産合計**	**13,414,303**

連結損益計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**21,996,890**
売上原価		**19,741,191**
売上総利益		**2,255,699**
販売費及び一般管理費		**2,051,326**
営業利益		**204,372**
営業外収益		
受取利息	785	
受取配当金	6,860	
その他	1,212	**8,858**
営業外費用		
支払利息	2,296	
支払保証料	1,103	
シンジケートローン手数料	2,000	
その他	586	**5,986**
経常利益		**207,244**
税金等調整前当期純利益		**207,244**
法人税、住民税及び事業税	59,810	
法人税等調整額	15,088	**74,898**
当期純利益		**132,345**
非支配株主に帰属する当期純利益		**11,506**
親会社株主に帰属する当期純利益		**120,839**

連結株主資本等変動計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	331,507	287,127	3,531,358	△1,012	4,148,980
当期変動額					
新株の発行	199,962	199,962			399,924
新株の発行(新株予約権の行使)	4,700	4,700			9,400
剰余金の配当			△71,280		△71,280
親会社株主に帰属する当期純利益			120,839		120,839
自己株式の取得				△166	△166
自己株式の処分		3,955		1,012	4,968
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	204,662	208,617	49,559	846	463,685
当期末残高	536,169	495,744	3,580,917	△166	4,612,665

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	86,092	86,092	105,438	4,340,511
当期変動額				
新株の発行				399,924
新株の発行(新株予約権の行使)				9,400
剰余金の配当				△71,280
親会社株主に帰属する当期純利益				120,839
自己株式の取得				△166
自己株式の処分				4,968
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,766	8,766	4,606	13,372
当期変動額合計	8,766	8,766	4,606	477,057
当期末残高	94,859	94,859	110,044	4,817,569

（注） 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、いずれも千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　５社

連結子会社の名称　㈱医療開発研究所　㈱レオクラン東海
㈱L&Gシステム　京都プロメド㈱
㈱ゲイト

（2）会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

ａ．満期保有目的の債券　原価法

ｂ．その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

ｃ．たな卸資産の評価基準及び評価方法　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

ａ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。
但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
尚、主な耐用年数は下記のとおりであります。
建物及び構築物　　３～39年

ｂ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
尚、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。

ｃ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a．貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
b．賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
c．役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
d．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる事項

a．退職給付に係る会計処理の方法	当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
b．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．追加情報

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、訪問営業の制限や出張の自粛など、営業活動へ一部支障が出ているものの、その影響は軽微であり、当連結会計年度末での会計上の見積りに大きく影響を与えるものではないと判断しております。

尚、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、その収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌期以降の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	122,989千円
担保に係る債務	1年内償還予定の社債	44,100千円
	1年内返済予定の長期借入金	166,898千円
	社債	127,100千円
	合計	338,098千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　586,944千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,784,000	170,400	－	1,954,400

(変動事由の概要)
増加数の内訳は、次の通りであります。
有償一般募集(ブックビルディング方式による募集）による新株の発行による増加　161,000株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　9,400株

（2）自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,000	79	2,000	79

(変動事由の概要)
増減数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取請求による増加　79株
公募による自己株式の処分による減少　2,000株

（3）剰余金の配当に関する事項
①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日定時株主総会	普通株式	71,280	40	2019年9月30日	2019年12月23日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年12月24日開催の定時株主総会において、次の議案を提案する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	87,944	45	2020年9月30日	2020年12月25日

（4）当連結会計年度末の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式　26,200株

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、安全性を最優先とする短期運用を中心とし、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利である長期借入金及び社債は、金利変動のリスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

ａ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、当社の与信管理規程に従い、顧客ごとの与信設定を行うとともに、取引先ごとに期日及び残高を管理する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ｂ．市場リスクの管理

当社が保有する投資有価証券については、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価を取締役会に報告するとともに、発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ｃ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年９月30日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,450,782	4,450,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,652,898		
貸倒引当金（※１）	△407		
	6,652,490	6,652,490	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	215,593	215,593	—
資産計	11,318,866	11,318,866	—
(1) 買掛金	6,282,713	6,282,713	—
(2) 未払法人税等	16,811	16,811	—
(3) 社債（※２）	171,200	173,640	2,440
(4) 長期借入金（※３）	166,898	166,898	—
負債計	6,637,622	6,640,063	2,440

（※１）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（※２）社債には、１年内償還予定の社債を含めております。
（※３）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託及び株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関が全額引受人となる私募債であるため、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2．満期保有目的の債券（連結貸借対照表計上額10,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　2,408円78銭
(2) 1株当たり当期純利益　　62円51銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,233,164**	**流動負債**	**7,278,909**
現金及び預金	3,795,114	買掛金	6,054,753
受取手形	38,035	１年内償還予定の社債	44,100
売掛金	6,341,714	１年内返済予定の長期借入金	166,898
商品	52,409	未払金	54,671
貯蔵品	76	未払費用	73,383
前渡金	776,219	未払法人税等	6,048
前払費用	27,353	前受金	803,107
関係会社短期貸付金	20,000	預り金	10,279
その他	182,240	賞与引当金	65,667
固定資産	**1,434,561**	**固定負債**	**807,097**
有形固定資産	**388,208**	社債	127,100
建物	347,255	退職給付引当金	323,039
構築物	4,629	役員退職慰労引当金	280,830
工具、器具及び備品	33,654	資産除去債務	52,980
その他	2,668	その他	23,147
無形固定資産	**73,654**	**負債合計**	**8,086,006**
ソフトウエア	72,996	（純資産の部）	
その他	657	**株主資本**	**4,486,860**
投資その他の資産	**972,699**	**資本金**	**536,169**
投資有価証券	225,593	**資本剰余金**	**494,441**
関係会社株式	204,619	資本準備金	438,169
出資金	20	その他資本剰余金	56,272
関係会社長期貸付金	165,000	**利益剰余金**	**3,456,416**
長期前払費用	1,521	利益準備金	24,500
繰延税金資産	117,246	その他利益剰余金	3,431,916
その他	258,698	別途積立金	2,100,000
		繰越利益剰余金	1,331,916
		自己株式	**△ 166**
		評価・換算差額等	**94,859**
		その他有価証券評価差額金	94,859
		純資産合計	**4,581,719**
資産合計	**12,667,726**	**負債・純資産合計**	**12,667,726**

損益計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**19,700,410**
売上原価		**17,905,838**
売上総利益		**1,794,572**
販売費及び一般管理費		**1,699,689**
営業利益		**94,883**
営業外収益		
受取利息	912	
受取配当金	36,170	
貸倒引当金戻入額	100,394	
不動産賃貸収入	20,719	
その他	4,467	**162,663**
営業外費用		
支払利息	531	
社債利息	1,731	
支払保証料	1,103	
不動産賃貸原価	17,335	
シンジケートローン手数料	2,000	
その他	541	**23,242**
経常利益		**234,304**
税引前当期純利益		**234,304**
法人税、住民税及び事業税	27,897	
法人税等調整額	11,966	**39,864**
当期純利益		**194,440**

株主資本等変動計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	331,507	233,507	52,317	285,824
事業年度中の変動額				
新株の発行	199,962	199,962		199,962
新株の発行（新株予約権の行使）	4,700	4,700		4,700
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3,955	3,955
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	204,662	204,662	3,955	208,617
当期末残高	536,169	438,169	56,272	494,441

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,500	2,000,000	1,308,755	3,333,255	△1,012	3,949,574
事業年度中の変動額						
新株の発行						399,924
新株の発行（新株予約権の行使）						9,400
別途積立金の積立		100,000	△100,000	－		－
剰余金の配当			△71,280	△71,280		△71,280
当期純利益			194,440	194,440		194,440
自己株式の取得					△166	△166
自己株式の処分					1,012	4,968
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	100,000	23,160	123,160	846	537,286
当期末残高	24,500	2,100,000	1,331,916	3,456,416	△166	4,486,860

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	86,092	86,092	4,035,667
事業年度中の変動額			
新株の発行			399,924
新株の発行（新株予約権の行使）			9,400
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△71,280
当期純利益			194,440
自己株式の取得			△166
自己株式の処分			4,968
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	8,766	8,766	8,766
事業年度中の変動額合計	8,766	8,766	546,052
当期末残高	94,859	94,859	4,581,719

（注） 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、いずれも千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。 但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 尚、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～31年 構築物　10～20年 工具、器具及び備品　２～15年
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 尚、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づいております。
③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
②退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
③役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．追加情報

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、訪問営業の制限や出張の自粛など、営業活動へ一部支障が出ているものの、その影響は軽微であり、当事業年度末での会計上の見積りに大きく影響を与えるものではないと判断しております。

尚、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、その収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌期以降の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	122,989千円
担保に係る債務	１年内償還予定の社債	44,100千円
	１年内返済予定の長期借入金	166,898千円
	社債	127,100千円
	合計	338,098千円

（2）有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額　451,201千円

（3）保証債務

下記会社の取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

㈱L&Gシステム	仕入債務	13,970千円

（4）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

短期金銭債権	3,978千円
短期金銭債務	8,483千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	20,591千円
仕入高	7千円
営業取引以外の取引による取引高	53,594千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,000	79	2,000	79

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加	79株
公募による自己株式の処分による減少	2,000株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

7．関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
㈱ゲイト	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注１）	―	関係会社長期貸付金	165,000
			貸倒引当金の戻入（注２）	100,394	貸倒引当金	―
㈱L&Gシステム	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証（注３）	13,970	―	―

（注１）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注２）当社は㈱ゲイトへの貸付金に対して貸倒引当金を計上しております。また当事業年度においては100,394千円の貸倒引当金戻入額を計上し、当事業年度末での貸倒引当金はありません。

（注３）当社は㈱L&Gシステムの取引先からの仕入債務に対して債務保証を行っております。尚、保証料の受取はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　2,344円 40銭

１株当たり当期純利益　　100円 58銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社レオクラン
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤川　賢　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中田信之　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社レオクランの2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月13日

株式会社レオクラン
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　川　　賢　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　田　信　之　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レオクランの2019年10月１日から2020年９月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

株式会社レオクラン　監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	中野正和	㊞
社外監査役	松本淳一	㊞
社外監査役	西村　猛	㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪府摂津市千里丘２丁目４番26号
当社本店東館１階　大会議室
TEL 06-6387-1554

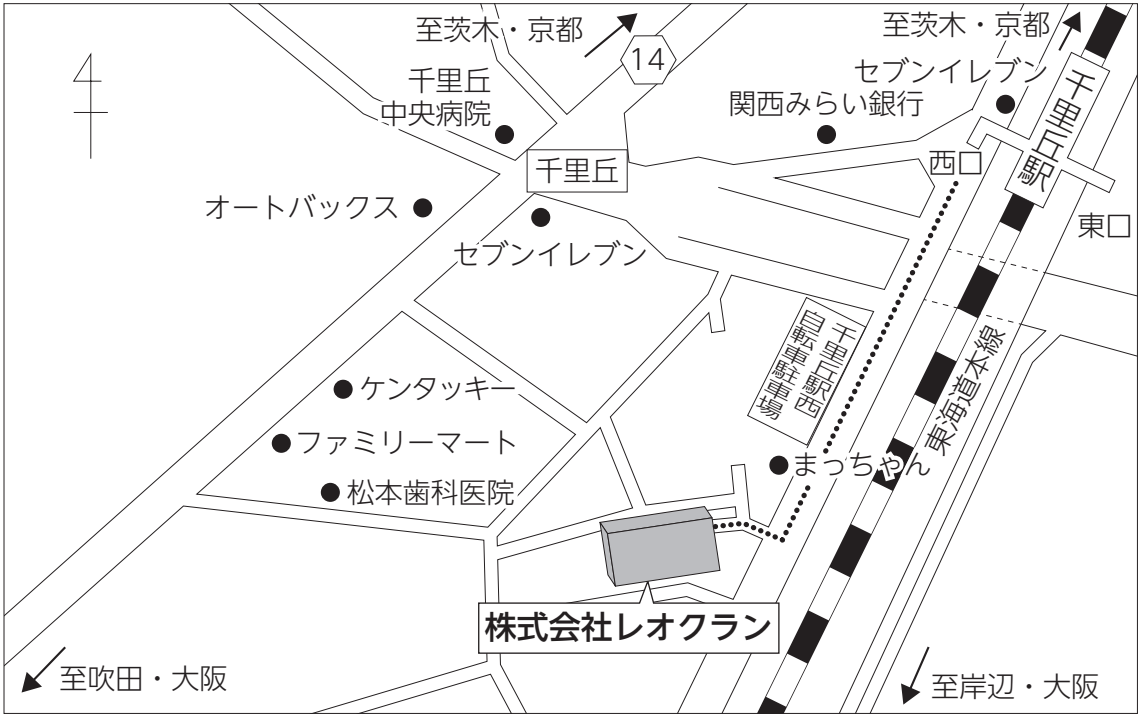

交通のご案内

■　東海道本線「千里丘駅」西口より徒歩３分

■　駐車台数に限りがあるためお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK